

学校医を新たに担当していただく先生へ

令和7年3月

千葉県医師会学校保健研究委員会

日頃より医師会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。新たに学校医をご担当される先生に学校健診の内容について説明します。また、例として内科健診の流れを動画にしましたので是非ご参照ください。

学校健診は学校保健安全法に則って実施され、①就学時、②小学校、③中学校、④高等学校及び高等専門学校、⑤大学の健康診断⑥学校の職員の健康診断が含まれますが、そのうち①～④の内容をご説明します。

1、就学時の学校健診

翌年4月に小学校へ就学する幼児が対象で、就学前年の11月に実施される。その内容は、(1)栄養状態(貧血の有無、栄養不良又は肥満傾向)、(2)視力及び眼の疾病及び異常の有無、(3)耳鼻咽頭疾患、(4)歯及び口腔の疾病及び異常の有無、(5)その他の疾病及び異常の有無(知能及び呼吸器、循環器、消化器、神経等)であり、知的障害の疑いがあり検査が必要と認められる場合はその旨を記載し、発育が順調でない者、栄養要注意の者で、保護者と幼児の様子から児童虐待などが疑われる場合には、児童相談所等に連絡を取る必要がある。

2、春に実施される学校における健康診断

毎学年6月30日までに実施し、小学校、中学校、高等学校及び高等専門学校において全学年で行う。検査項目は、(1)身長及び体重、(2)栄養状態・貧血(眼瞼結膜などの身体兆候を観察する)、(3)脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態(扁平胸、漏斗胸、鳩胸は除く)、(4)視力及び聴力(色覚検査は除く)、(5)眼の疾病及び異常の有無、(6)耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無、(7)心臓の疾病及び異常の有無(聴診)、(8)尿であり、現在は、座高及び寄生虫卵の有無は実施されていない。(3)に含まれる側湾症の発見に当たっては、被検査者を後ろ向きに直立させ、両上肢は自然に垂れた状態で、両肩の高さの左右不均衡の有無、肩甲骨の高さと位置の左右不均衡の有無及び体の脇線の左右不均衡の有無を観察し、その後、被検査者に体の前面で手のひらを合わさせ、肘と肩の力を抜いて両上肢と頭が自然に垂れ下がるようにしながら上体をゆっくり前屈させて状態で、被検査者の前面及

び必要に応じ背面から、背部及び腰部の左右の高さの不均衡の有無を観察する。

運動器検診は、学校健診を行なっている学校医が内科検診や側湾症検診と同時行い、保健調査票の運動器検診にチェックされた項目がある場合にその項目箇所を重点的に検診し、a, 異常なし、b,経過観察、c,要整形外科受診を判定する。運動器検診の際に、児童生徒が疼痛を訴えた場合は c,要整形外科受診とし、疼痛などの症状を伴わない場合は b,経過観察と判定する。

○学校医用内科健診動画 <https://youtu.be/YufLAQYM2x4>

「学校健診の流れ【学校健診動画 学校医用】」



○小学生（低・中学年）用内科健診動画 <https://youtu.be/vkAZ06phftU>

「がっこうけんしんてなあに？～がっこういからのメッセージ～

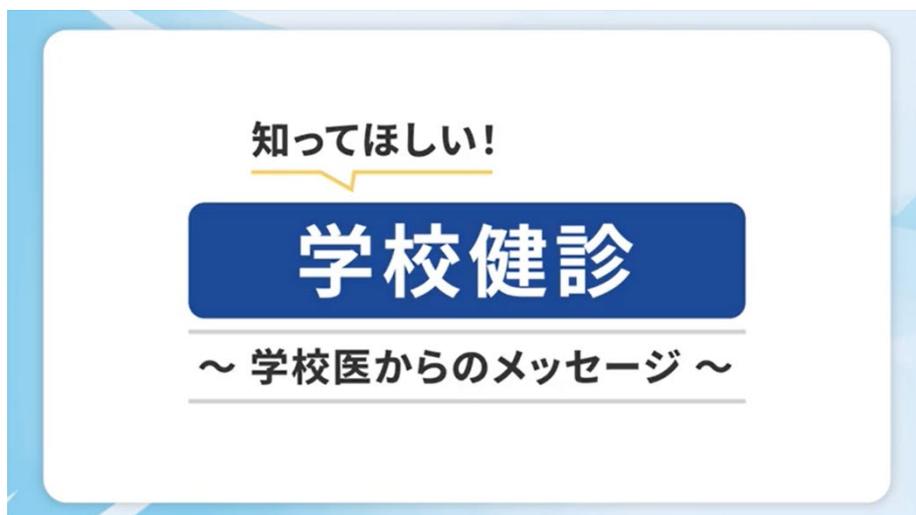
【学校健診動画 小学生（低・中学年）用】」



○小学生（高学年）、中学生、高校生用内科健診動画 https://youtu.be/yOVFp_rWGqo

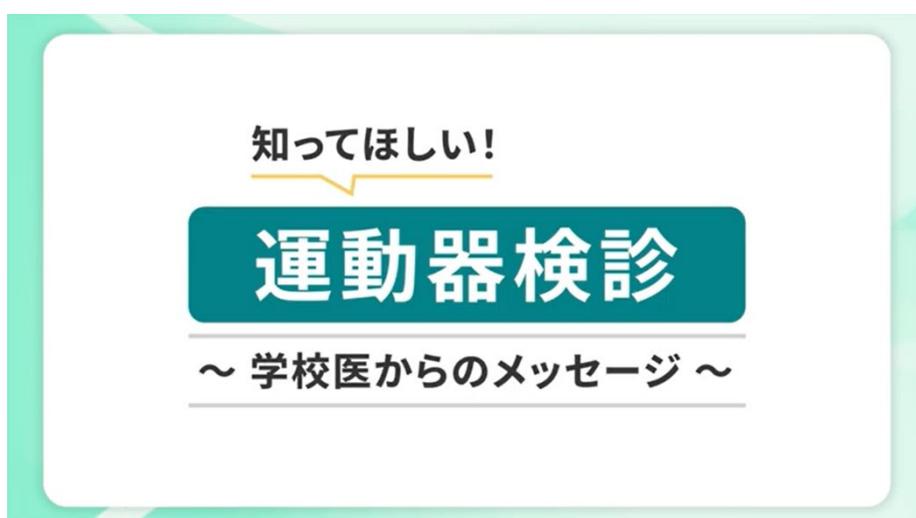
「知ってほしい！学校健診～学校医からのメッセージ～

【学校健診動画 小学生（高学年）、中学生、高校生用】」



○運動器検診動画 https://youtu.be/WrLv_7nnr1A

「知ってほしい！運動器検診～学校医からのメッセージ～」



○ご意見・ご感想フォーム

<https://forms.gle/yQWLLYQZgYhAX3m38>

